

鳥取市議会 議会報告会

本日は、ご来場いただき、誠にありがとうございます

1

平成26年度決算の概要



(平成26年度決算審査特別委員会の様子)

2

平成26年度決算(一般会計・歳入)

(単位: 万円)

科 目	平成26年度	平成25年度	比較増減額	対前年度増減率
市 税	2,332,715	2,312,514	20,201	0.9%
譲与税・交付金	345,439	312,905	32,534	10.4%
地方交付税	2,515,356	2,584,542	▲ 69,186	▲2.7%
分担金・負担金	117,222	155,174	▲ 37,952	▲24.5%
使用料・手数料	155,012	165,842	▲ 10,830	▲6.5%
国県支出金	1,788,148	1,887,737	▲ 99,589	▲5.3%
財産収入	84,910	27,030	57,880	214.1%
寄附金	24,618	13,228	11,390	86.1%
繰入金	87,570	273,004	▲ 185,434	▲67.9%
繰越金	208,893	193,772	15,121	7.8%
諸収入	965,851	863,214	102,637	11.9%
市 債	703,165	743,580	▲ 40,415	▲5.4%
計	9,328,899	9,532,542	▲ 203,643	▲2.1%

* 対前年度 約20億3000万円減(▲2.1%)

3

平成26年度決算(一般会計・歳出)

(単位: 万円)

科 目	平成26年度	平成25年度	比較増減額	対前年度増減率
議会費	51,457	51,538	▲ 81	▲0.2%
総務費	966,965	991,238	▲ 24,273	▲2.4%
民生費	3,185,019	2,989,146	195,873	6.6%
衛生費	608,932	622,168	▲ 13,236	▲2.1%
農林水産業費	356,378	338,114	18,264	5.4%
商工費	1,120,394	1,222,072	▲ 101,678	▲8.3%
土木費	698,705	906,374	▲ 207,669	▲22.9%
消防費	260,632	321,026	▲ 60,394	▲18.8%
教育費	680,503	706,369	▲ 25,866	▲3.7%
災害復旧費	15,146	20,248	▲ 5,102	▲25.2%
公債費	1,186,599	1,155,356	31,243	2.7%
計	9,130,730	9,323,649	▲ 192,919	▲2.1%

* 対前年度 約19億2000万円減(▲2.1%)

4

平成26年度 一般会計、特別会計における 実質収支の状況

(単位：万円)

区 分	歳 入 a	歳 出 b	差 引 c=a-b	繰越明許費 d	実質収支 c-d
一 般 会 計	9,328,899	9,130,730	198,169	44,266	153,903
簡 易 水 道 事 業 費	132,155	129,970	2,185	1,762	423
国 民 健 康 保 険 費	2,033,278	1,984,991	48,287	0	48,287
介 護 保 険 費	1,793,312	1,735,810	57,502	167	57,335
後 期 高 齢 者 医 療 費	188,971	188,350	621	0	621
その他特別会計(12会計)	155,047	144,000	11,047	0	11,047
特 別 会 計 小 計	4,302,763	4,183,121	119,642	1,929	117,713
合 計	13,631,662	13,313,851	317,811	46,195	271,616

＊すべての会計で黒字
全体で約27億1000万円の黒字

5

平成26年度の主な成果

①雇用の創出、地場産業の活性化

- ・緊急雇用創出事業、企業誘致(4社)などによる雇用の創造
- ・プレミアム付き商品券の発行による経済の好循環

②にぎわいと交流のあるまちづくり

- ・「ととりのまんま」を拠点とした関西圏での市の魅力のPR
- ・「すごい！鳥取市」によるシティセールスの展開

③安全・安心な市民生活の実現

- ・小中学校など市有施設の耐震化の推進
- ・臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の支給

6

決算審査特別委員会の報告

国土調査事業について



効率的な事業推進・国への財源
要望など事業の進捗率の向上を！

決算審査特別委員会の報告

保育士確保について



現状分析・保育士等の
確保対策の検討を！

決算審査特別委員会の報告

鳥獣被害対策について



市として統一した捕獲許可のもと
さらなる鳥獣被害対策の強化を！

決算審査特別委員会の報告

鳥取駅前太平線プロジェクト事業 及び湖山池公園整備事業について



投資効果など事業の十分な
検証を！

決算審査特別委員会の報告

市庁舎整備に関する 広報について



正しく有益な情報をより丁寧によりわかりやすく発信を！

決算審査特別委員会の報告

- 国土調査事業について
- 保育士確保について
- 鳥獣被害対策について
- 鳥取駅前太平線プロジェクト事業、湖山池公園整備事業について
- 市庁舎整備に関する広報について

13

選挙管理委員会
公平委員会
監査委員
市議会
総合支所
企画推進部
総務部

総合支所の整備
(耐震化)

陳情審査
(ヘイトスピーチ)

中核市への移行
(県からの事務移譲)

52の係

中核市への移行

鳥取市議会
総務企画委員会

15

■ 中核市とは

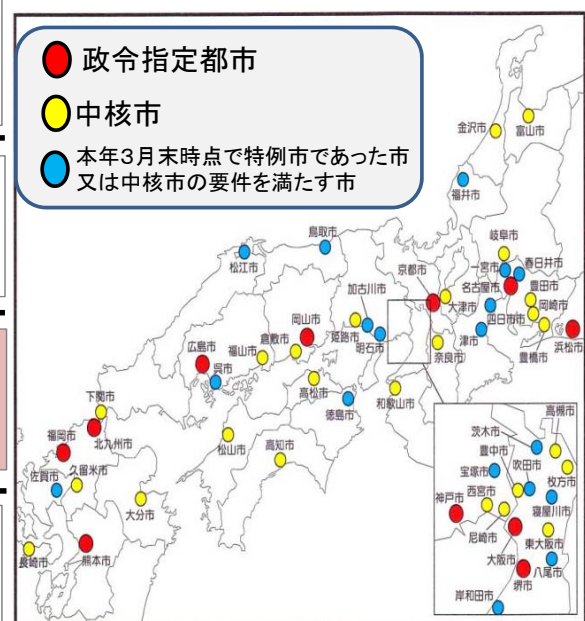
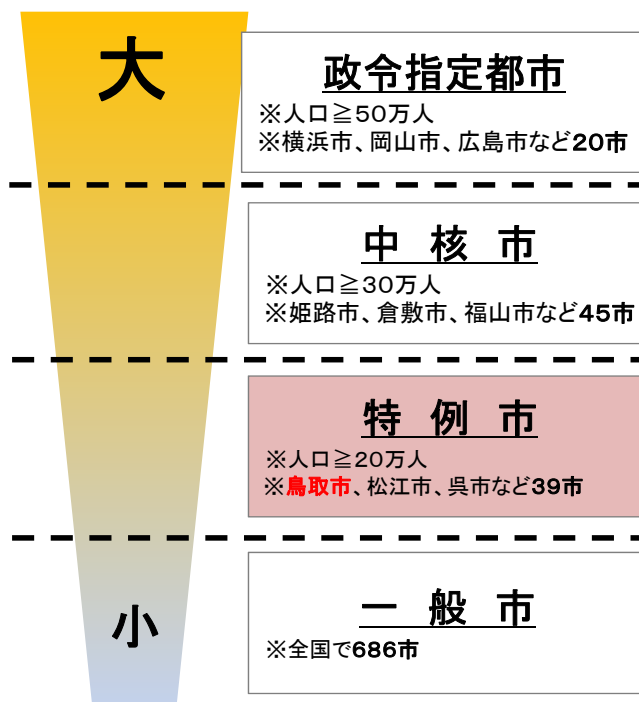


図. 都市の機能区分(790市)

図. 西日本の主な都市

16

■ 中核市とは

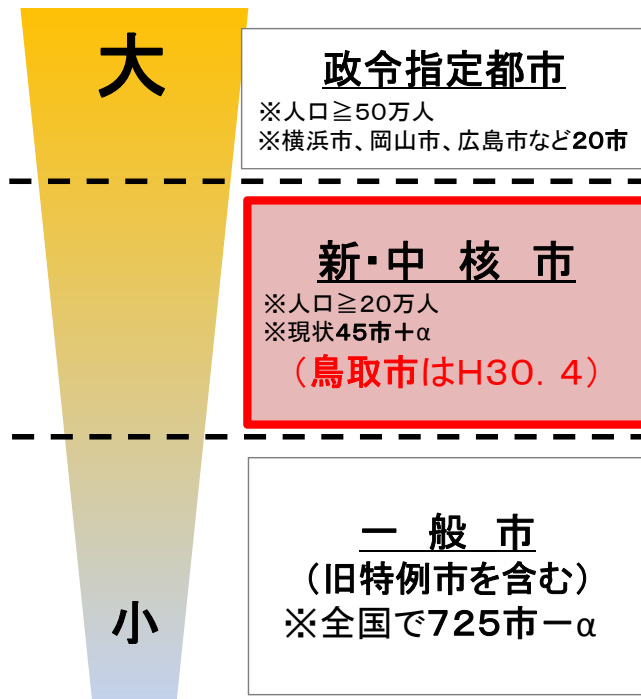
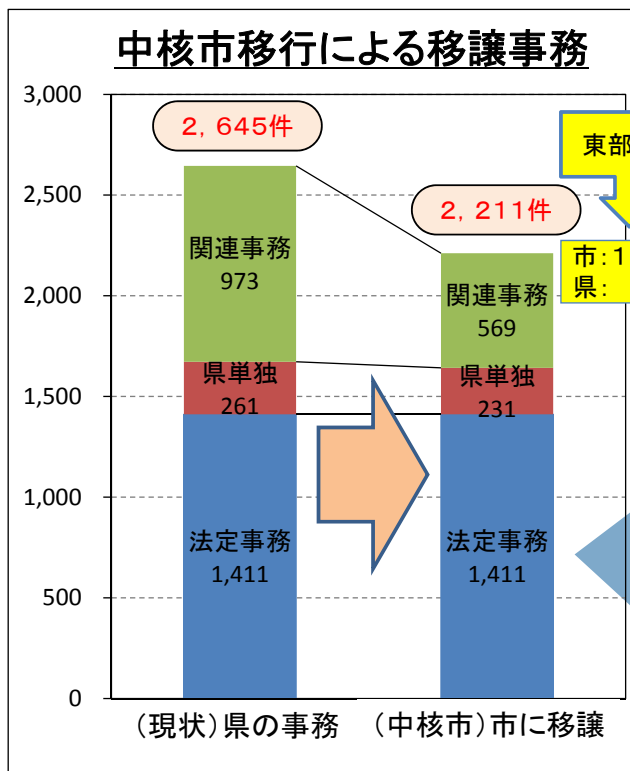


図. 都市の機能区分(790市)

『中核市への期待』

- ①市の主体性UP
⇒市民の声が届き易い
⇒民生・保健衛生・環境保全・都市計画・文教などに細かなサービスを期待できる
- ②『連携中枢都市』として
⇒山陰東部圏域の発展に寄与
⇒市のイメージUP
…企業誘致、若者定住、観光客増

■ 県からの移譲事務



【事務内容(例:法定事務)】

- 『民生行政』…17項目(461事務)
・児童福祉法、民生委員法
・身体障害者福祉法、社会福祉法
・生活保護法、介護保険法
- 『保健衛生行政』…47項目(635事務)
・食品衛生法、食品表示法
・旅館業法、公衆浴場法、理容師法
・と畜場法、柔道整復師法、健康増進法
- 『環境保全行政』…10項目(207事務)
・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法
・建設工事に係る再資源化等に関する法律
- 『都市計画行政』…5項目(84事務)
・屋外広告物法、農住組合法
- 『文教行政』…4項目(20事務)
・文化財保護法、地方教育行政の組織…
- 『その他』…(4事務)
・公職選挙法施行令、日本国憲法の改正手続…

■ 委員会での議論

分類	議論	市民理解を得る手段	市の方向性
市民サービス	・直接サービスの向上に繋がる説明が不十分	・市報、ホームページ、地域づくり懇談会、NCNなどで説明して来た ・今後も機会を捉えて対応して行く	・事務処理のスピードUP(権限移譲)、利便性の向上(ワンストップサービス)の説明
保健所	・駅南庁舎に議論集中し、隣接の『さざんか会館』活用の議論が不足では	・駅南庁舎と周辺施設を集積させ連携による機能補完・相乗効果・改修費用の抑制で判断 ・保健セ・子育て支援機能を併設し、誰でも気軽に健康で安心して出産・子育てできる有益なサービスを提供する	・福祉保健ゾーンを具体化させる ・有益性を情報提供する
	・保健所の必要人数は ・東部圏域4町の事務業務も受託されるのか	・県の職員数74人を参考 ・受託事務は1751/2211事務で調整中	・人材確保、研修計画を具体化し、事前準備に入る ・県と4町の検討会で確認していく
他市の視察(豊中市)	・『行財政改革＋中核市移行』の具体的な内容を示すべき	・府の保健所を無償提供受け ・予想外に多くの交付税受け ・職員工夫で業務を整理再編	・財政への影響度、額の確認 ・移譲業務の整理

19

総合支所の整備

鳥取市議会
総務企画委員会

20

■ 耐震化の推進

2014年「新市域振興ビジョン」を策定。

総合支所は、今後地域防災・市民サービスの拠点として、耐震改修等の整備を推進。

鳥取市には8つの
総合支所があります



- 国府町総合支所
- 福部町総合支所
- 河原町総合支所
- 用瀬町総合支所
- 佐治町総合支所
- 気高町総合支所
- 鹿野町総合支所
- 青谷町総合支所

■ 防災機能の向上

災害時の防災拠点として、

- ・災害時備蓄品のスペース確保
- ・72時間自家発電設備の構築
- ・水道などライフラインの確保
- ・耐震性能の確保

など、住民生活を守る拠点整備が望まれます。

具体的目標

国交省基準として、
構造体Ⅱ類
非構造部材A類
建設設備甲類



■ 市民サービスの向上

市民が使いやすい環境づくりとして、

- ・バリアフリー化の推進
- ・多目的トイレの整備
- ・小児、高齢者にも優しい庁舎
- ・空きスペースの活用、複合化を進めてまいります。

安心！
便利！



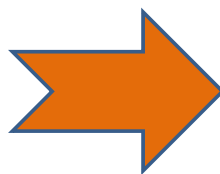
オストメイトトイレ

■ 整備方針と進め方

今後の整備方法は、
庁舎機能を検討しながら、

- ・改修
- ・新築
- ・既存公的施設の活用

について、比較検討を行う。



支所ごとに調査し、
地域振興会議等の意見もふまえて検討を行っていく。

12月末までに
基礎調査実施



■ 委員会での議論

●国交省基準にⅠ類、Ⅱ類とあり、それぞれ「十分な機能確保」「機能確保」に分類されている理由は何か？

→大規模震災時での損傷度合いによるもの(日本建築学会)

●総合支所の耐震調査、整備方針が10年間示されなかったのはなぜか？

→保育園、小中学校、公民館などを優先した結果、現在に至ってしまったが、「新市域振興ビジョン」で庁舎の位置づけが明確化されたため、このたびの方針となった。

■ 委員会での議論

●総合支所で耐震基準をクリアしている建物はいくつあるのか？

→新耐震基準に合致しているのは、国府、鹿野、青谷の3総合支所。

これ以外は増築部分を除き旧耐震基準である。

●庁舎の今後の使用年数は？

→現在のところはっきり何年と言えないが、今後調査検討をしていくことになる。

■ 委員会での議論

●支所職員は3割程度減少しているが、地域防災拠点として適正な職員配置となっているのか？

→現在、本庁も2割削減しており、これから中核市をめざす上で、新たな定員の適正管理計画を策定していくことは必要と考えている。

●改修、新築時において現在の庁舎機能を維持すると理解してよいか？

→市長は今後の総合支所のあり方として、防災拠点、市民サービス、地域振興の3つの視点を重視している。

陳情審査

鳥取市議会
総務企画委員会

陳情名

「人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し、
処罰する法律の制定を求める意見書提出を求める陳情」

■陳情事項

人種差別、民族差別をあおるヘイトスピーチを法律で禁止し、処罰する人種差別撤廃基本法の制定を求める意見書を政府ならびに国会へ提出してほしい。

【陳情原文】

陳情名

人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める意見書提出を求める陳情

陳情事項

人種差別、民族差別をあおるヘイトスピーチを法律で禁止し処罰する人種差別撤廃基本法の制定を求める意見書を政府並びに国会へ提出してほしい。

陳情理由

日本は世界第3位の経済大国であり、民主主義の成熟した国として、また優れた文化を有する「おもてなし」の国として国際社会において高く評価されています。

現在、日本には在日韓国人を初めとする 200 万人以上の外国人住民が居住しており、納税などの義務を初め地域社会に応分の貢献をし生活を営んでいます。

ところが昨年来、主に在日韓国人を標的としたヘイトスピーチデモが日本各地で頻りに起こっていることに私たちは心を痛めております。とりわけ「朝鮮人皆殺しにせよ」「不逞朝鮮人追放」「大虐殺するぞ」「よい韓国人も悪い韓国人もどっちも殺せ」などというヘイトスピーチがあからさまに露出してきており、私たちは大変憂慮しています。

ヘイトスピーチデモを行う団体は、在特会（在日特権を許さない市民の会）を初めとするネット右翼や新興の右派団体で、繁華街を拡声器を使って怒声を飛ばしレイシズム的表現で憎悪をあおる彼らの一連の言動は、日本の社会問題として深刻化しています。日本の各界においても常軌を逸した人種差別を憂慮し規制を求める声が上がっており、2020 年の東京オリンピックを控え、国際社会においても問題視されています。

私たちは、在日韓国人を初めとする外国人住民の生命と安全を脅かすヘイトスピーチ、ヘイトクライムが一日も早く根絶されるよう、速やかな解決を求めて人種差別撤廃基本法の制定を求める意見書の提出を陳情します。

■陳情審査での議論

（審査期間：H26.12.17～H27.3.2）

●委員からの意見等

- ・ヘイトスピーチは違法であるとの判決があるようだが、詳細はどうか。
- ・在特会（在日特権を許さない市民の会）の組織について。
- ・人種差別撤廃条約の精神に基づき、賠償責任についての判決が出ている。
- ・言動について処罰を求めることは言論の自由を侵害しないか。さらなる調査が必要。
- ・諸外国において「反日無罪」という動きはあるのか。
- ・国へ提出すべき文面が添付されていない。委員会で斟酌し意見書作成をしてはどうか。

■陳情の採決・意見書の提出

- ・意見書提出について採決の結果、全員賛成
- ・委員会で意見書文面を作成し、委員会提出議案として本会議へ提出
- ・本会議で可決、市議会として政府へ意見書を提出

【提出した意見書文】

ヘイトスピーチ対策等について法整備を含む強化策を求める意見書

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が、社会的関心を集めています。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置をとるべきとの勧告をしました。

さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っています。

最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に関係する事件について違法性を認めた判決を、最高裁判所が認める決定を下しました。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵害行為として、それを規制する法整備がされている国もあります。2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねません。

よって、政府においては、表現の自由に配慮しつつも、ヘイトスピーチ、ヘイトクライム対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求めます。

福祉保健委員会



報告内容

- ①鳥取市立病院の収支決算・予算について
- ②視察報告・岐阜県大垣市
「子育て日本一を目指した取組」について
- ③「介護保険料引き上げの中止と
低所得者の保険料軽減を求める陳情」について

33

①鳥取市立病院の収支決算・予算について 平成26年度鳥取市立病院収益的収支決算

経常収益	経常費用	経常利益（単位千円）
8,152,113	— 8,007,505	= 144,608

Q. 給与費減額の理由は
→A. 看護職員が10名減であった

Q. 人間ドック等の減収の理由は
→A. 需要の増加はあるが、
健診センターでの内視鏡検査枠
に制限があるため



34

①鳥取市立病院の収支決算・予算について 平成27年度鳥取市立病院収益的収支予算(案)

経常収益 経常費用 経常利益 (単位千円)
8,400,218 — 8,393,060 = 7,158

Q. 検査・医事委託費減額の理由は

→A. 医師賠償責任保険料減額によるもの

Q. 入院・外来患者予定数の根拠は

→A. 初期研修医2名の採用と後期研修を修了した医師1名が診療を開始することにより、本年度の患者数を見込んだ



鳥取市立病院HP

35

②視察報告 大垣市「子育て日本一を目指した取組」について 概要

- ・H16年、保育園・幼稚園の行政窓口一本化。構造改革特区で推進。
- ・H20年、総合計画の重点プロジェクトに「子育て日本一」。
- ・H21年、議会の特別委員会「子育て支援日本一対策委員会」設置。
- ・H22年、「大垣市子育て支援条例」施行。

推進体制：市長をトップに「大垣市子育て支援対策推進本部」設置。
「大垣市子育て支援会議」で年2回の意見交換。



現地視察：大垣市立北幼稚園

36

②視察報告 大垣市「子育て日本一を目指した取組」について 取組紹介1

幼保一元化（幼保園化）

人の集まる園と、集まらない園の適正化（統合）を、耐震化とともに実施（6か所開園）

幼保園・保育園・幼稚園での保育サービス（保護者の多様なニーズへの対応）

- 乳児保育…生後2か月以上児24園、6か月以上児2園、10か月以上児1園、1歳以上児3園で実施。
- 延長保育…朝7：00～、延長～19：15、30園で実施。
- 一時保育…保護者が病気や介護等で家庭保育できない子どもを、一時的に預かる、11園で実施。
- 障害児保育…専任保育士による個別保育及び小集団保育、統合保育を5園で実施。
- 休日保育…休日に家庭保育が困難な子どもを預かる、1園で実施。

37

②視察報告 大垣市「子育て日本一を目指した取組」について 取組紹介2

子育て総合支援センターの運営（年間利用者約3.6万人）

「相談」「情報提供」「人材育成」などを行う中心的なセンター。

- 相談…子育て相談、虐待相談、就労相談（ハローワーク連携）など。
- 情報提供…健康情報カレンダー（検診日など）
子育てサロンや講座の開催日などの情報を提供
子育て支援ポータルサイト（専用ホームページ）の運営
子育てハンドブックの発行
子育て総合支援センター便り（1回/月）の発行など。
- 人材育成…子育て支援団体等の育成と研修、
保育者への研修、保育課題の研究など。



38

②視察報告 大垣市「子育て日本一を目指した取組」について 視察後の委員の意見

◎「大垣市子育て支援条例」を制定し、庁内に「大垣市子育て支援対策推進本部」を設置し、部局間の連携や施策の推進が図られていることは、本市にとりて参考とすべき取り組みである。

◎「子育て日本一のまち」を目指した取り組みは、行政だけでなく、NPO法人、社会福祉協議会、民間施設、市民などが協働して、すべての子育て世代に対して極めて細やかな取り組み実施。

◎大垣市の多彩な子育てメニューに、日本一の子育て支援を標榜する姿勢を見ることができた。就学前人口の減少率も平成21年度から鈍化しており市の取り組みも大きな要因の一つだと思った。

◎常設の施設で、子育てアドバイザー等による子育て相談、情報の収集・提供・子育て講座、一時預かりなどを空き店舗を利用し行っており、本市でも身近な施設利用として考えてはどうか。

39

③「介護保険料引き上げの中止と 低所得者の保険料軽減を求める陳情」について

陳情項目

- 1、第6期の介護保険料引き上げを中止すること
- 2、公費による低所得者保険料軽減は、国に対し、2015年度から当初案どおり実施するよう働きかけるとともに、自治体として独自に軽減措置を取ること。

賛成

低所得者に対し年間1万700円のアップとなるので保険料引き上げを中止してほしい。

反対

低所得者には、それなりの配慮があり、介護保険制度維持にはやむを得ない改正。

【結果】 不採択

40

文教経済委員会



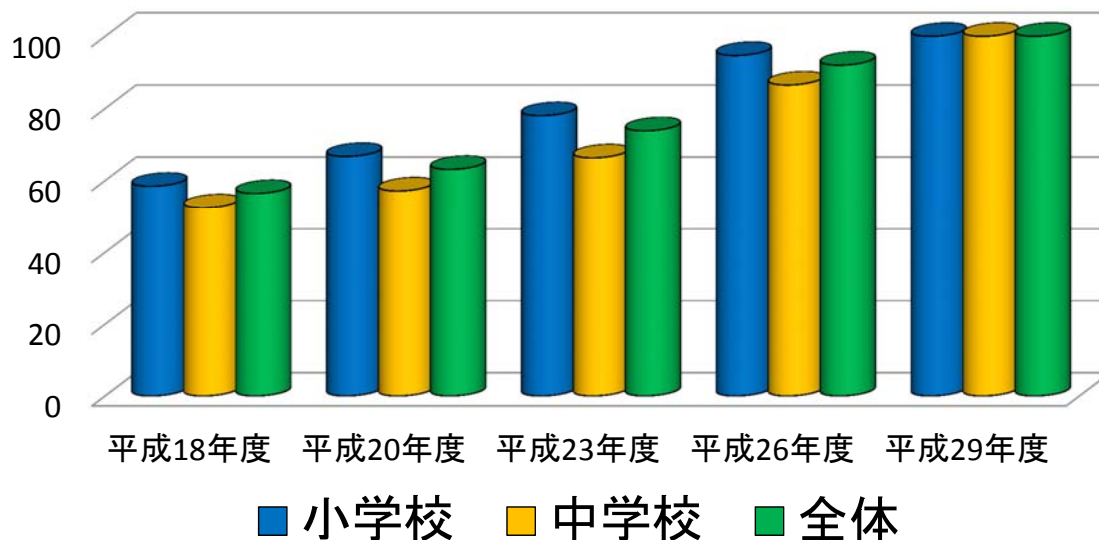
文教経済委員

8月21日福部管内視察にて

鳥取市の小中学校の耐震化

小学校45校 中学校17校 計61校

小中学校の耐震化率グラフ



平成29年度には、すべての小中学校校舎が耐震化

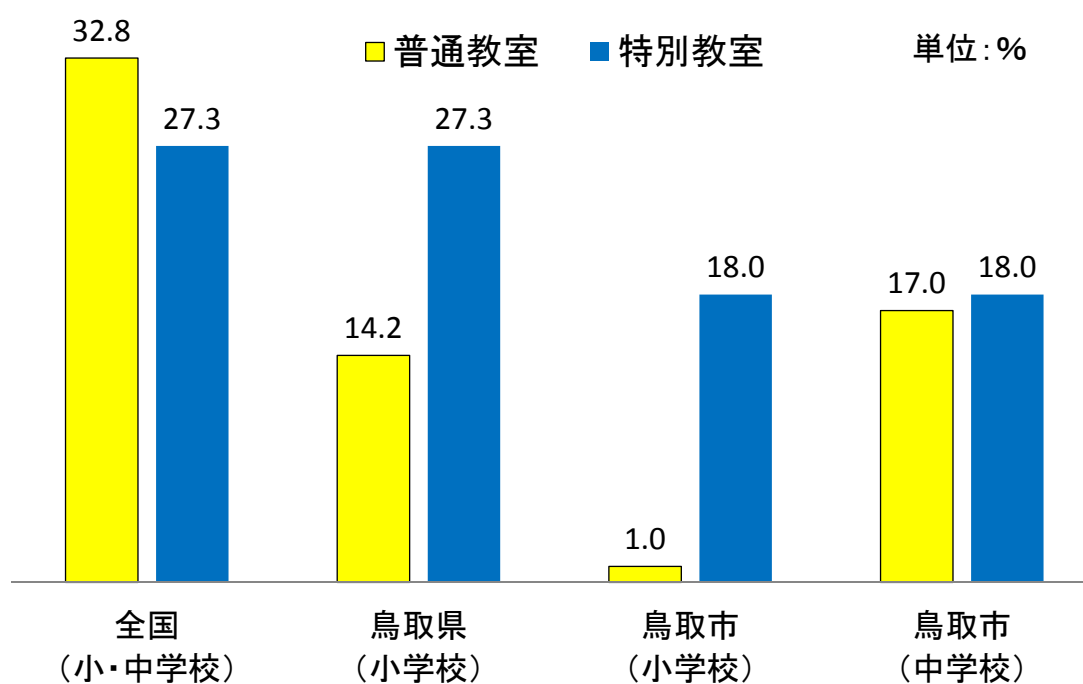
小中学校エアコン設置状況



桜ヶ丘中学校

小中学校エアコン設置状況

全国公立学校施設の空調(冷房)設備設置状況調査結果



※全国はH26.4月、鳥取市はH27.6月現在のデータ

洋式トイレ設置状況

トイレの洋式化率

小学校	32.2%
中学校	30.8%

平成23年度以降、耐震化を優先したことから、設備やトイレの改修が先送りとなりました。

平成29年度校舎耐震工事終了後、計画的に整備予定

末恒小学校1階男子トイレ改修



改修前



改修後

補助金及び負担金の予算執行について

【教育委員会】

鳥取市教育福祉振興会補助金

交付先: 鳥取市教育福祉振興会

平成26年度 52,051千円

平成27年度 50,037千円

【経済観光部】

しゃんしゃん祭り振興会補助金

交付先: しゃんしゃん祭振興会

平成26年度 25,447千円

平成27年度 17,497千円

【農林水産部】

林業振興費補助金

交付先: 鳥取県東部森林組合ほか7者

平成26年度 38,066千円

平成27年度 31,360千円



鳥取駅における大手書店誘致を求める陳情

JR鳥取駅のシャミネ2階部分に大手書店(ジュンク堂書店、紀伊國屋書店、未来屋書店、トップカルチャー)を誘致することを要望

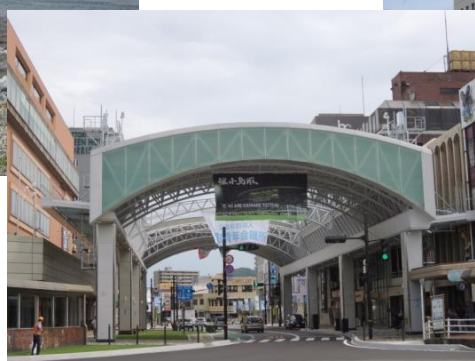
【結果】

全会一致で不採択



47

建設水道委員会



48

議案審査・調査活動の内容

議案審査

- ◆鳥取市一般会計予算（所管に属する部分）
- ◆鳥取市下水道等事業会計予算
- ◆鳥取市水道事業会計予算
- ◆鳥取市水道事業給水条例の一部改正（ほか）

調査活動（視察）

- ◆上下水道事業の統合・フリーゲージトレイン（ほか）

ご報告する活動

議案審査

- ◆鳥取駅周辺再整備事業費
- ◆100円循環バス運行事業費
- ◆地方バス路線維持対策事業補助金

調査活動(視察)

- ◆上下水道事業の統合(山口県周南市)
- ◆文化的資産を生かした城内まちづくり(佐賀県唐津市)
- ◆フリーゲージトレインについて(鉄道・運輸機構)

議案審査その1

鳥取駅周辺再生整備事業費

内容

賑わい創出や回遊性の向上により、鳥取駅周辺の再生を図る。

- ・鳥取駅前太平線プロジェクト事業
- ・風紋広場トイレ整備

提言

歩道部分、また大丸、周囲の商店も含めて協力してより良い取り組みを!



良い取り組みとするため

市民の皆様のご意見をお願いします

議案審査その2

100円循環バス運行事業費

内容

中心市街地及び観光客等の利便性の向上を目的に100円循環バス「くる梨」を運行

運営費 約6千万円
うち市負担3千万円

提言

交通弱者にとって大変便利であり、利便性の向上を提言。

現在一部ルートについて見直しも検討



利用者数増加のため、

これまで以上の市民の皆様の利用をお願いします

議案審査その3

地方バス路線維持対策補助金

内容

路線バス維持のためバス
事業者へ補助

補助金額 約2億円



提言

- ◎バス路線のより良いルート選定
- ◎運行本数、時間の設定
- ◎幹線、支線化の促進
- ◎乗継場所の検討

などするよう提言

皆様の生活交通を維持するため、
さらなる利用をお願いします

53

調査活動その1

上下水道事業の統合(山口県周南市)

調査目的

統合のメリット・課題を視察

メリット

- ◆窓口の一本化
- ◆集約による管理の合理化
- ◆スリムな組織

課題

- ◆企業の独立性の確保
- ◆統合前の上水道と下水道の職員の待遇の違い



委員会としての所感

市民へのサービスの低下や、不便を感じることがないように検討していく。

54

調査活動その2

文化的資産を生かした城内まちづくり (佐賀県唐津市)

調査目的

文化的資産を活かしたまちづくりの事例を視察

唐津市のまちづくりの手法

埋もれている文化的資源を発掘



どんなコンセプト、物語が出来るか検討



市民活動と市の事業と連動しながら
実施



55

調査活動その2

文化的資産を生かした城内まちづくり (佐賀県唐津市)

調査目的

文化的資産を活かしたまちづくりの事例を視察

唐津市のまちづくりの手法

埋もれている文化的資源を発掘



どんなコンセプト、物語が出来るか検討



市民活動と市の事業と連動しながら
実施



委員会としての所感

埋もれている文化的資源を発掘しそれを基にどんなコンセプト、
物語が出来るか考える必要がある。

56

調査活動その3

フリーゲージトレインについて(鉄道・運輸機構)

調査目的

フリーゲージトレイン導入の可能性を視察

フリーゲージトレインとは

- ◆軌道の幅にあわせて車輪の幅を変えることのできる車両
- ◆新幹線と在来線の乗換えが不要となる
⇒利便性が向上し、高速化につながる



課題

- ◆山陰線や智頭線で導入する場合、電化が必要
- ◆現在は雪中の走行試験は未実施
- ◆電車による研究開発しか行っていない



膨大な時間と開発費
整備費が必要

委員会としての所感

電化等をするための費用と時間短縮等との費用対効果の検証が必要。
フリーゲージトレイン以外的高速化も併せて検討する必要も。

57

新庁舎建設に関する 調査特別委員会

新庁舎建設に関する 調査特別委員会について

- 設置日 平成27年1月29日
第1回鳥取市議会臨時会
- 定数 9名
- 調査事件 新庁舎建設に関する調査研究
- 調査期間 調査の終了までとし、閉会中
も調査を行うものとする

主な活動

■新庁舎建設に関する議案の審査

■「鳥取市新庁舎建設委員会」

「みんなでつくる新本庁舎市民ワークショップ」の内容等の報告を受けるとともに、鳥取市の目指す新庁舎のあり方について、まとめられた「みんなでつくるとっとり市庁舎の考え方」についての議論。

中間報告のポイント

- 1.費用の抑制について
- 2.市民への説明と情報提供及び
市民理解の浸透について
- 3.地元業者への発注について
- 4.議場の多目的利用について

61

先進地への視察

視察期間 平成27年7月1日～7月3日

視 察 先 青梅市・甲府市・つくば市



62

新庁舎建設の基本方針

1. 防災機能の強化
2. 市民サービス機能の強化
3. 庁舎機能の適切な配置
4. 活力と魅力あるまちづくりの推進
5. 現在及び将来にわたる費用の抑制

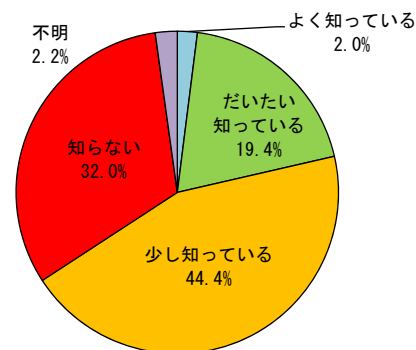
議会改革検討委員会

《委員会設置の経緯》

・平成24年8月「鳥取市議会に関する市民アンケート」を実施。アンケートで、「**議会・議員の活動が見えない**」という多くのご意見をいただいた。

議会議員の活動内容を知っているか？

⇒「開かれた議会」の実現のため、平成25年2月定例会で設置。改選後は、平成26年12月から本年9月までに12回の会議を開催。



議会改革検討委員会の検討項目

- ① 議決事件の範囲の拡大
- ② 執行部への反問権の付与
- ③ 議会基本条例の制定
- ④ 委員会の傍聴
- ⑤ 代表質問のあり方
- ⑥ 決算・予算審査特別委員会における総括質疑の方法
- ⑦ 交渉会派の人数要件の見直し
- ⑧ 常任委員会の所管の見直し

①議決事件の範囲の拡大

※鳥取市総合計画を議決事件とするか？

67



総合計画の構成

- (1) 基本構想
- (2) 基本計画
- (3) 実施計画

【第9次鳥取市総合計画の期間】

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
基本構想(H23～H32)									
基本計画(H23～H27)									
前期実施計画 (H23～H25)									
		後期実施計画 (H25～H27)							

68

鳥取市総合計画を議決事件とするか？

基本計画も議決事件とすべき

- ・市長、議会、市民の総意により策定されるべき計画であり、議会として責任を持つことは非常に重要。
- ・総合計画を構成する基本構想と基本計画はセットと考える。

基本計画は議決事件としない

- ・変更などの都度議決が必要となり市政にスピード感がなくなる。
- ・変化のスピードが速いこの時代にあって、他市に後れを取ってはならない。



69

第一次提言(H27.6.29)

1 議決事件の範囲の拡大について

【結論】

市が策定する総合的かつ計画的な市政運営を図るための計画(以下「総合計画」という。)の基本構想の部分について「議会の議決すべき事件に関する条例」の議決すべき事件とする。

70

第二次提言(H27.9.30)

2 執行部への反問権の付与について

【結論】

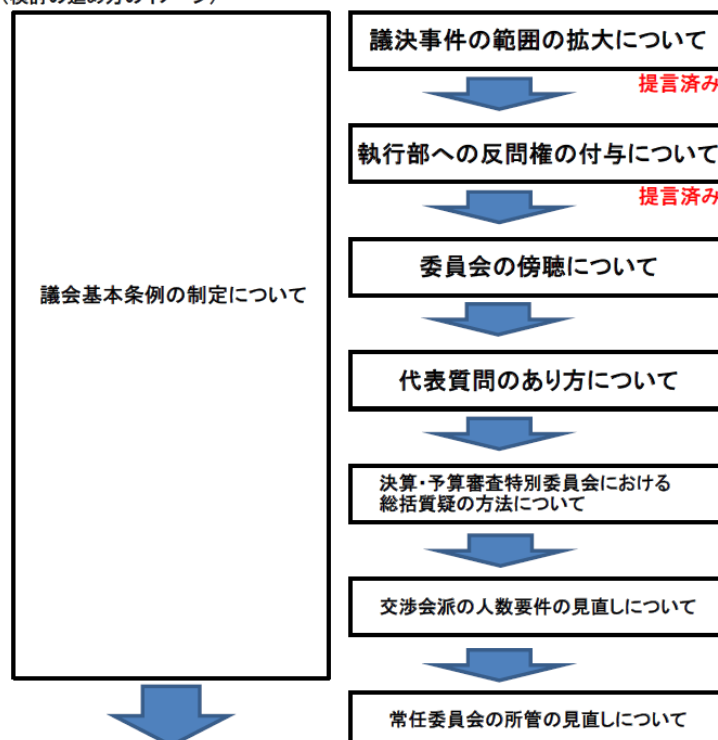
市長などの執行部へ反問権を付与すべき。

- ★よりわかりやすい議会の議論となる
- ★質問等の趣旨、内容、背景、根拠の確認
- ★代替案の提示要求や反論など、いわゆる「反論権」については、今後の課題。

71

今後の進め方

(検討の進め方のイメージ)



72

議会広報委員会

73

議会広報委員会の役割

(目的) 議会の情報を広く市民に提供し、
開かれた議会の推進を図るため

◆7名の委員で構成



74

議会のホームページ



77

視察報告書のホームページ掲載

議会広報と情報公開

- ・とっとり市議会により
- ・議長交際費
- ・傍聴・中継
- ・鳥取市議会概要
- ・市政の概要
- ・行政視察報告

行政視察報告(鳥取市議会)

市議会トップページへ戻る

委員会の所管事務の先達事例や提出事例などを掲載し、議決事項、その提案結果を市政の課題解決に活かすため、各委員会では行政視察を行っています。
日程、視察先、議決事項については次のとおりです。

平成27年度

委員会名	日程	視察先	調査事項	議決報告書
議会運営委員会	平成27年4月15日 ～平成27年4月17日	徳島市議会 高松市議会 北九州市議会	議会改革について 議会改革について 議会改革について	議決報告書 (PDF)

＜常任委員会＞

委員会名	日程	視察先	調査事項	議決報告書
総務企画委員会	平成27年4月15日 ～平成27年4月17日	大田原市議会 高松市議会 高松市議会	中核市への移行について 山形県市町村合併について 山形県市町村合併について	議決報告書 (PDF)
福祉保健委員会	平成27年4月15日 ～平成27年4月17日	大田原市議会 高松市議会 高松市議会	子育て支援に関する取り組みについて 生活保護制度の運用について 生活保護制度の運用について	議決報告書 (PDF)

視察報告書

平成27年5月29日

鳥取市議会議員 所 安 光 様

議会運営委員会
委員長 下村 佳弘 様

本委員会は、下記により委員を派遣し、行政視察（調査）したので、その結果を報告します。

記

1. 期 間	平成27年4月15日から平成27年4月17日まで
2. 視 察 先	徳島県徳島市、徳島県高松市、徳島県北九州市
3. 視 察 内 容（調査）	徳島市：議会改革について 議会改革の取り組み状況について 議会基本条例 「議決」と「議決」の付与 「議決」と「議決」の付与 徳島市：議会改革について 議会改革の取り組み状況について 議会基本条例 「議決」と「議決」の付与 「議決」と「議決」の付与
4. 視 察 委 員 氏 名	北九州市：議会 議会改革の取り組み状況について 議会基本条例 「議決」と「議決」の付与 「議決」と「議決」の付与 徳島市：議会 議会改革の取り組み状況について 議会基本条例 「議決」と「議決」の付与 「議決」と「議決」の付与
5. 委員会所属	総務企画委員会
6. 参加委員	所 安 光 様

視 察 報 告 書

平成27年5月16日

鳥取市議会議員 所 安 光 様

鳥取市議会総務企画委員会
委員長 山 田 隆 幸 様

本委員会は、下記のとおり委員を派遣し、行政視察（調査）を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1. 期 間	平成27年4月21日から平成27年4月23日まで
2. 視 察 先	徳島県徳島市、徳島県高松市、徳島県北九州市
3. 視 察 内 容（調査）	徳島市：議会改革について 議会改革の取り組み状況について 議会基本条例 「議決」と「議決」の付与 「議決」と「議決」の付与 徳島市：議会 議会改革の取り組み状況について 議会基本条例 「議決」と「議決」の付与 「議決」と「議決」の付与
4. 視 察 委 員 氏 名	北九州市：議会 議会改革の取り組み状況について 議会基本条例 「議決」と「議決」の付与 「議決」と「議決」の付与 徳島市：議会 議会改革の取り組み状況について 議会基本条例 「議決」と「議決」の付与 「議決」と「議決」の付与
5. 委員会所属	総務企画委員会
6. 参加委員	所 安 光 様

78

政務活動費の収支報告書を掲載

議会広報と情報公開

- ・とっとり市議会だより
- ・議長交際費
- ・傍聴・中継
- ・鳥取市議会概要
- ・市政の概要
- ・行政視察報告
- ・政務活動費

収支報告書の提出

鳥取市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、収支報告書並びに提出(毎年4月30日までに)することとなっています。

また、議長は提出された収支報告書等について必要に応じて調査を行うなど、政務活動に、使途の透明性の確保に努めています。

なお、平成26年度分から、収支報告書をホームページで公開しています。

●収支報告書は[こちら](#)

収支報告書の閲覧

鳥取市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定に基づき、収支報告書閲覧します。

閲覧請求ができる方

- (1)市内に住所を有する者
- (2)市内に事務所または事業所を有する個人または法人

閲覧等の受付

鳥取市議会
平成27年4月6日
鳥取市議会議員 上杉 孝一
代表者 上杉 孝一

平成26年度政務活動費収支報告書について

鳥取市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、平成26年度政務活動費収支報告書を提出し

(注) 平成26年度政務活動費収支報告書 (平成27年1月～平成27年3月)

鳥取市議会議員 上杉 孝一

1 収 入

前年度繰越金	1,200,000 円	(月額30,000円×3月×4人)
利息	15 円	
合 計	1,200,015 円	

2 支 出

科 目	金 額	備 考
議長交際費	972,074 円	議長交際費、議長宅山形代
経 営 費	0 円	
広 告 費	50,520 円	ホームページ制作費・更新費
広 報 費	0 円	
交 渉 費	0 円	
交 渉 費	0 円	
交 渉 費	0 円	
交 渉 費	250 円	コピー代
交 渉 費	2,778 円	車内記録機入庫
入 庫 費	0 円	
出 庫 費	184,198 円	車内記録機入庫
合 計	1,316,128 円	

3 残 高 49,887 円

79

議員の議案に対する賛否公開及び討論の 市議会だより並びにホームページへの掲載



各議員の意思表示を市民に明示するため

- ★ **ホームページ**で平成26年6月定例会分から**賛否を公開！！**
- ★ **市議会だより**で平成26年9月定例会分から**賛否を公開！！**

80

本会議のインターネット放送・CATV放送



★平成26年度より

インターネット放送開始！！
本会議の全日程を放送！！

81

常任委員会の会議録の
ホームページでの公開
委員会のCATVやインターネットでの中継

～検討中です～

今後も開かれた議会の推進を図るため、
議会の情報を
広く市民の皆様に提供していきます！

82

ご清聴ありがとうございました。